

半 期 報 告 書

(第97期中)

自 平成25年 4 月 1 日
至 平成25年 9 月 30 日

三井住友海上火災保險株式会社

(E03824)

第97期中（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年12月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上火災保険株式会社

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	4
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 業績等の概要	5
2 生産、受注及び販売の状況	9
3 対処すべき課題	9
4 事業等のリスク	9
5 経営上の重要な契約等	9
6 研究開発活動	10
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	13
1 主要な設備の状況	13
2 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1 株式等の状況	14
2 株価の推移	15
3 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1 中間連結財務諸表等	17
2 中間財務諸表等	49
第6 提出会社の参考情報	63
第二部 提出会社の保証会社等の情報	64

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月27日
【中間会計期間】	第97期中（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柄澤 康喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 (平成25年10月1日付で本店所在地を東京都中央区新川二丁目27番2号から上記に移転しております。)
【電話番号】	03-3259-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部法務チーム課長 中川 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5290
【事務連絡者氏名】	総務部法務チーム課長 中川 宏之
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
連結会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
経常収益 (百万円)	971,548	1,027,250	1,005,930	2,007,933	1,966,766
正味収入保険料 (百万円)	731,971	753,906	814,672	1,425,176	1,479,560
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	13,343	17,502	96,350	△101,915	76,176
中間(当期)純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	7,652	11,445	64,447	△115,237	46,826
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	△115,661	△94,051	245,354	△94,306	340,221
純資産額 (百万円)	907,033	816,734	1,438,435	922,807	1,244,958
総資産額 (百万円)	5,902,746	5,742,511	6,671,847	5,934,096	6,309,097
1株当たり純資産額 (円)	635.22	571.13	1,007.69	646.89	871.57
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は 1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	5.44	8.14	45.88	△82.05	33.34
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.11	13.97	21.21	15.31	19.40
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,402	△34,602	84,086	△268,005	△97,200
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,168	15,894	△23,575	241,291	29,565
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,017	△1,087	48,441	102,614	17,913
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	421,967	431,428	544,896	458,269	426,068
従業員数 (人)	20,221	20,129	20,112	20,279	20,157
[外、平均臨時従業員数]	[5,044]	[4,965]	[5,118]	[5,032]	[4,986]

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第95期は1株当たり当期純損失金額であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 642,092 (2.81)	666,836 (3.85)	701,528 (5.20)	1,265,997 (2.68)	1,313,831 (3.78)
経常利益又は 経常損失(△) (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 8,254 (△82.31)	12,638 (53.12)	87,365 (591.26)	△130,177 (△509.74)	65,366 (-)
中間(当期)純利益又は 当期純損失(△) (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 5,326 (△80.55)	10,224 (91.95)	60,394 (490.68)	△130,607 (△670.80)	42,657 (-)
正味損害率	(%) 78.77	72.47	63.84	85.06	73.36
正味事業費率	(%) 32.72	31.84	31.13	33.37	32.43
利息及び配当金収入 (対前期増減(△)率)	(百万円) (%) 54,035 (△11.85)	51,458 (△4.77)	60,194 (16.98)	102,343 (△8.48)	101,814 (△0.52)
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)
純資産額	(百万円) 914,482	820,046	1,344,303	932,680	1,192,079
総資産額	(百万円) 5,580,944	5,426,962	6,176,649	5,646,816	5,901,413
1株当たり純資産額	(円) 651.15	583.91	957.20	664.11	848.81
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は 1株当たり当期純損失 金額(△)	(円) 3.79	7.28	43.00	△92.99	30.37
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円) -	-	-	-	-
1株当たり配当額	(円) 0.02	7.97	-	11.97	18.22
自己資本比率	(%) 16.39	15.11	21.76	16.52	20.20
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	(人) 14,876 〔4,702〕	14,590 〔4,641〕	14,391 〔4,768〕	14,858 〔4,720〕	14,478 〔4,671〕

(注) 1 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第95期は1株当たり当期純損失金額であります。

2【事業の内容】

- (1) 当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
- (2) 主要な関係会社の異動
<海外事業（海外保険子会社）>
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited及びBPI/MS Insurance Corporationは重要性が増したため、それぞれ当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。
なお、上記以外のセグメントにおける異動はありません。

3【関係会社の状況】

Cholamandalam MS General Insurance Company Limited及びBPI/MS Insurance Corporationは重要性が増したため、それぞれ当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

4【従業員の状況】

- (1) 連結会社の状況

平成25年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	14,391[4,768]
海外事業	5,712[350]
その他	9[0]
合計	20,112[5,118]

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

- (2) 提出会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数（人）	14,391[4,768]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 3 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、会社が必要と認めたときは、定年後も期間を定めて再雇用しております。

- (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済を巡る不確実性が引き続き景気の下振れリスクとしてあるものの、円高の是正や株価の上昇などを背景に企業収益が改善し、設備投資や個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど、緩やかに回復しつつあります。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が9,293億円、資産運用収益が738億円、その他経常収益が27億円となった結果、1兆59億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が7,631億円、資産運用費用が51億円、営業費及び一般管理費が1,283億円、その他経常費用が128億円となった結果、9,095億円となりました。

以上の結果、経常利益は、資産運用費用に多額の有価証券評価損を計上した前年同期に比べ788億円増加し、963億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ530億円増加し、644億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	171,717	19.4	6.7	189,208	19.9	10.2
海上	50,976	5.8	△0.2	56,721	6.0	11.3
傷害	130,654	14.7	△3.1	128,852	13.5	△1.4
自動車	321,038	36.2	4.0	338,647	35.6	5.5
自動車損害賠償責任	76,353	8.6	6.6	85,169	9.0	11.5
その他	135,754	15.3	2.9	151,785	16.0	11.8
合計	886,495	100.0	3.2	950,385	100.0	7.2
(うち収入積立保険料)	(62,077)	(7.0)	(△10.0)	(58,709)	(6.2)	(△5.4)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	114,728	15.2	△1.7	133,745	16.4	16.6
海上	39,724	5.3	△6.2	44,586	5.5	12.2
傷害	79,115	10.5	3.1	81,029	9.9	2.4
自動車	321,441	42.6	4.1	340,289	41.8	5.9
自動車損害賠償責任	79,437	10.5	12.6	84,530	10.4	6.4
その他	119,459	15.9	2.3	130,491	16.0	9.2
合計	753,906	100.0	3.0	814,672	100.0	8.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	113,467	23.1	△14.0	82,279	17.7	△27.5
海上	18,175	3.7	△11.3	23,270	5.0	28.0
傷害	39,045	8.0	1.3	41,346	8.9	5.9
自動車	194,975	39.8	△1.8	190,090	40.9	△2.5
自動車損害賠償責任	68,640	14.0	1.9	67,237	14.4	△2.0
その他	55,714	11.4	△8.0	61,032	13.1	9.5
合計	490,018	100.0	△5.3	465,256	100.0	△5.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

当社（単体）の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,163億円、資産運用収益が740億円、その他経常収益が14億円となった結果、8,918億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が6,887億円、資産運用費用が39億円、営業費及び一般管理費が1,015億円、その他経常費用が102億円となった結果、8,045億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期に比べ747億円増加し、873億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ501億円増加し、603億円となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	138,702	17.9	5.9	150,098	18.4	8.2
海上	35,540	4.6	△0.1	39,293	4.8	10.6
傷害	126,380	16.3	△3.1	123,293	15.1	△2.4
自動車	296,428	38.2	4.8	306,609	37.7	3.4
自動車損害賠償責任	76,353	9.8	6.6	85,169	10.5	11.5
その他	102,862	13.2	3.6	109,780	13.5	6.7
合計	776,269	100.0	3.4	814,245	100.0	4.9
(うち収入積立保険料)	(62,077)	(8.0)	(△10.0)	(58,709)	(7.2)	(△5.4)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	91,951	13.8	△2.9	105,378	15.0	14.6
海上	27,087	4.0	△2.9	28,949	4.1	6.9
傷害	75,180	11.3	3.6	75,950	10.8	1.0
自動車	295,386	44.3	4.6	305,554	43.6	3.4
自動車損害賠償責任	79,437	11.9	12.6	84,530	12.1	6.4
その他	97,793	14.7	4.1	101,165	14.4	3.4
合計	666,836	100.0	3.9	701,528	100.0	5.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	102,417	△17.7	113.9	71,997	△29.7	70.5
海上	13,052	△10.0	51.7	17,336	32.8	63.0
傷害	37,808	1.2	56.2	39,811	5.3	58.5
自動車	178,863	△2.0	67.9	169,664	△5.1	62.7
自動車損害賠償責任	68,640	1.9	94.1	67,237	△2.0	87.4
その他	44,285	3.8	48.2	42,586	△3.8	44.8
合計	445,068	△5.1	72.5	408,634	△8.2	63.8

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

② 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

正味収入保険料は、アジアや欧州など全ての地域で増収したことにより、前年同期に比べ260億円増加し、1,131億円となりました。

経常利益は、再保険子会社、欧州及びアジアなど全ての地域で増益となったことにより、前年同期に比べ77億円増加し、212億円となりました。中間純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ64億円増加し、166億円となりました。

(参考) 提出会社のソルベンシー・マージン比率

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成25年3月31日) (百万円)	当中間会計期間 (平成25年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,958,579	2,163,430
(B) リスクの合計額	673,800	721,993
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	581.3%	599.2%

- (注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは保険料の収入額が増加したことなどにより、前年同期に比べ1,186億円増加し、840億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前年同期に比べ394億円減少し、△235億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは借入れによる収入が増加したことなどにより、前年同期に比べ495億円増加し、484億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は5,448億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社及び子会社・関連会社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当社、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（以下「持株会社」）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下「あいおいニッセイ同和損保」）及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下「三井住友海上あいおい生命」）は、MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値向上を図るべく、関係当局の認可等を前提として、持株会社傘下の保険会社の再編について協議を行い、平成25年9月27日付で、「機能別再編に関する合意書」を締結しました。機能別再編の概要は以下のとおりです。

(1)機能別再編の目的

少子高齢化による市場の縮小、近年の大規模自然災害の続発等による厳しい事業環境の認識のもと、お客さまニーズや販売方法の多様化、国内外における規制環境の変化等にスピード感を持って的確に対応すべく、経営統合の第二段階として、持株会社傘下の保険会社を機能別に再編することといたしました。

①MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上

本機能別再編を実施することにより、次の目的を実現させ、MS&ADインシュアランスグループの持続的な成長と企業価値の向上を図ることを目指します。

- イ. MS&ADインシュアランスグループ全体の「成長」と「効率化」の実現
- ロ. 多様化するお客さまのニーズへの対応の強化
- ハ. 持株会社を中心としたガバナンス体制の強化

②当社及びあいおいニッセイ同和損保の事業コンセプトの明確化

当社及びあいおいニッセイ同和損保の事業コンセプトを次のとおり明確化することにより、グループ内に特色ある損害保険会社を複数有することのメリットを追求し、お客さまからの支持・満足度向上を実現し、国内No.1 損保グループの地位を確固たるものとすることを目指します。

- イ. 当社は、総合力を発揮し他社優位性のある商品・サービスを提供し、国内外を問わずグローバルな保険・金融サービス事業を展開する。
- ロ. あいおいニッセイ同和損保は、独自の強みであるトヨタグループ・日本生命グループというパートナーとの関係を強化し特長を活かすとともに、他社優位性のある商品・サービスを提供し、地域密着営業を展開する。なお、海外においては引き続きトヨタディーラーを通じたリテール事業を中心に展開する。

③第三分野長期契約の一元化

成長分野と位置づける第三分野の長期契約について、三井住友海上あいおい生命に商品供給機能を一元化することにより、お客さま対応レベルをより向上させるとともに経営資源の集中によって効率的なオペレーションを実現させ、グループ全体での総合力を発揮し、お客さま満足度・成長力・収益力において損保系生保No.1の地位を獲得することを目指します。

(2)機能別再編の内容

①事業及び販売チャネルの再編

- イ. 船舶保険、貨物・運送保険、航空・宇宙保険の当社への移行
- ロ. あいおいニッセイ同和損保を主たる取引先とする当社モーターチャネル代理店の取扱い保険契約のあいおいニッセイ同和損保への移行

②地域における販売網・拠点の集約、拠点の共同利用

③第三分野長期契約の三井住友海上あいおい生命への移行

④海外事業の再編

⑤本社機能の再編と持株会社のガバナンス強化

- イ. 持株会社のガバナンス強化
- ロ. 持株会社と当社及びあいおいニッセイ同和損保の本社機能再編

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における当社グループの損益の状況は、以下のとおりであります。

[連結主要指標]

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	753,906	814,672	60,765	8.1%
経常利益 (百万円)	17,502	96,350	78,848	450.5%
中間純利益 (百万円)	11,445	64,447	53,002	463.1%

正味収入保険料は、当社、海外保険子会社とともに増収したことにより、前年同期に比べ607億円増加し、8,146億円となりました。

経常利益は、当社において市場環境の改善に伴い有価証券評価損が減少するなど資産運用損益が大幅に改善したことを主因に、前年同期に比べ788億円増加し、963億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前年同期に比べ530億円増加し、644億円となりました。

次に、当社の損益の状況は以下のとおりであります。

[当社(単体)の主要指標]

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	666,836	701,528	34,691	5.2%
正味損害率 (%)	72.5	63.8	△8.7	—
正味事業費率 (%)	31.8	31.1	△0.7	—
保険引受利益 (百万円)	46,338	31,077	△15,261	△32.9%
経常利益 (百万円)	12,638	87,365	74,726	591.3%
中間純利益 (百万円)	10,224	60,394	50,169	490.7%

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険などで増収したことにより、前年同期に比べ346億円増加し、7,015億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、タイの洪水や国内の自然災害による支払いが減少したことを主因に、前年同期に比べ364億円減少し4,086億円となり、正味損害率は63.8%と、前年同期に比べ8.7ポイント低下しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は増加したものの、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は31.1%と、前年同期に比べ0.7ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、責任準備金戻入額に含まれる異常危険準備金の取崩額が減少したことなどにより、前年同期に比べ152億円減少し、310億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ87億円増加し601億円となり、有価証券売却益が前年同期に比べ119億円増加し268億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ235億円増加し、740億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期に比べ616億円減少し10億円となったことなどから、前年同期に比べ721億円減少し、39億円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期に比べ747億円増加し873億円となり、中間純利益は前年同期に比べ501億円増加し603億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 総資産の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3,627億円増加し、6兆6,718億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が3,106億円増加し、4兆4,790億円となりました。

② ソルベンシー・マージン比率

当社の当中間会計期間末の単体ソルベンシー・マージン比率は、保有株式の時価上昇などにより、前事業年度末に比べて17.9ポイント上昇し、599.2%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは保険料の収入額が増加したことなどにより、前年同期に比べ1,186億円増加し、840億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前年同期に比べ394億円減少し、△235億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは借入れによる収入が増加したことなどにより、前年同期に比べ495億円増加し、484億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は5,448億円となりました。

② 資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。
- (2) 前連結会計年度末において計画中であった当社駿河台ビルの改修は、平成25年7月に完了いたしました。
- (3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	—	単元株式数1,000株 (注)
計	1,404,402,464	1,404,402,464	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日	—	1,404,402	—	139,595	—	93,107

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲1-3-7	1,404,402	100.00
計		1,404,402	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 464	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	—	—
総株主の議決権	—	1,404,402	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	※3 364,202	※3 351,794
コールローン	69,000	40,000
買現先勘定	※5 48,545	※5 114,376
買入金銭債権	92,035	159,219
金銭の信託	10,081	11,217
有価証券	※3, ※4 4,168,404	※3, ※4 4,479,067
貸付金	※2, ※8 573,049	※2, ※8 561,415
有形固定資産	※1, ※3 254,944	※1, ※3 256,070
無形固定資産	99,039	102,273
その他資産	594,301	559,504
繰延税金資産	5,422	5,495
支払承諾見返	※6 37,000	※6 45,000
貸倒引当金	△6,930	△13,586
資産の部合計	6,309,097	6,671,847
負債の部		
保険契約準備金	4,290,386	4,290,778
支払備金	854,260	850,695
責任準備金等	3,436,125	3,440,082
社債	241,176	241,181
その他負債	341,237	382,239
退職給付引当金	88,094	142,491
役員退職慰労引当金	1,257	1,165
賞与引当金	12,115	8,813
特別法上の準備金	5,151	6,424
価格変動準備金	5,151	6,424
繰延税金負債	47,720	115,318
支払承諾	※6 37,000	※6 45,000
負債の部合計	5,064,139	5,233,411
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	93,107
利益剰余金	294,854	309,609
株主資本合計	527,558	542,312
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	696,390	839,309
繰延ヘッジ損益	26,428	22,446
為替換算調整勘定	△26,332	11,142
その他の包括利益累計額合計	696,486	872,898
少数株主持分	20,913	23,224
純資産の部合計	1,244,958	1,438,435
負債及び純資産の部合計	6,309,097	6,671,847

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	1,027,250	1,005,930
保険引受収益	970,798	929,358
(うち正味収入保険料)	753,906	814,672
(うち収入積立保険料)	62,077	58,709
(うち積立保険料等運用益)	22,477	20,769
(うち支払備金戻入額)	52,019	26,386
(うち責任準備金等戻入額)	79,145	6,641
資産運用収益	54,579	73,800
(うち利息及び配当金収入)	52,649	58,497
(うち金銭の信託運用益)	13	308
(うち有価証券売却益)	16,641	29,750
(うち金融派生商品収益)	5,619	3,797
(うち積立保険料等運用益振替)	△22,477	△20,769
その他経常収益	1,871	2,771
経常費用	1,009,748	909,579
保険引受費用	804,810	763,168
(うち正味支払保険金)	490,018	465,256
(うち損害調査費)	※1 40,333	※1 42,230
(うち諸手数料及び集金費)	※1 125,565	※1 134,939
(うち満期返戻金)	144,426	117,131
資産運用費用	77,960	5,193
(うち金銭の信託運用損)	96	—
(うち有価証券売却損)	981	1,146
(うち有価証券評価損)	63,003	1,148
営業費及び一般管理費	※1 122,259	※1 128,359
その他経常費用	4,717	12,858
(うち支払利息)	3,639	3,594
経常利益	17,502	96,350
特別利益	1,875	434
固定資産処分益	474	434
特別法上の準備金戻入額	1,400	—
価格変動準備金戻入額	1,400	—
特別損失	1,147	3,090
固定資産処分損	792	1,579
減損損失	※2 355	※2 237
特別法上の準備金繰入額	—	1,273
価格変動準備金繰入額	—	1,273
税金等調整前中間純利益	18,230	93,695
法人税及び住民税等	2,920	3,815
法人税等調整額	3,049	24,187
法人税等合計	5,970	28,003
少数株主損益調整前中間純利益	12,259	65,692
少数株主利益	814	1,244
中間純利益	11,445	64,447

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	12,259	65,692
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△119,009	142,801
繰延ヘッジ損益	8,102	△3,982
為替換算調整勘定	4,953	36,940
持分法適用会社に対する持分相当額	△357	3,902
その他の包括利益合計	△106,311	179,661
中間包括利益	△94,051	245,354
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△95,188	241,873
少数株主に係る中間包括利益	1,137	3,481

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	139,595	139,595
当中間期末残高	139,595	139,595
資本剰余金		
当期首残高	93,107	93,107
当中間期末残高	93,107	93,107
利益剰余金		
当期首残高	270,696	294,854
会計方針の変更による影響額	—	△36,157
調整後当期首残高	270,696	258,697
当中間期変動額		
剰余金の配当	△11,199	△14,398
中間純利益	11,445	64,447
持分法の適用範囲の変動	—	862
当中間期変動額合計	246	50,912
当中間期末残高	270,942	309,609
株主資本合計		
当期首残高	503,399	527,558
会計方針の変更による影響額	—	△36,157
調整後当期首残高	503,399	491,400
当中間期変動額		
剰余金の配当	△11,199	△14,398
中間純利益	11,445	64,447
持分法の適用範囲の変動	—	862
当中間期変動額合計	246	50,912
当中間期末残高	503,645	542,312

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	464,851	696,390
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△118,810	142,919
当中間期変動額合計	△118,810	142,919
当中間期末残高	346,041	839,309
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	16,384	26,428
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,102	△3,982
当中間期変動額合計	8,102	△3,982
当中間期末残高	24,487	22,446
為替換算調整勘定		
当期首残高	△76,138	△26,332
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,073	37,475
当中間期変動額合計	4,073	37,475
当中間期末残高	△72,064	11,142
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	405,097	696,486
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△106,634	176,411
当中間期変動額合計	△106,634	176,411
当中間期末残高	298,463	872,898
少数株主持分		
当期首残高	14,310	20,913
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	314	2,311
当中間期変動額合計	314	2,311
当中間期末残高	14,624	23,224
純資産合計		
当期首残高	922,807	1,244,958
会計方針の変更による影響額	—	△36,157
調整後当期首残高	922,807	1,208,800
当中間期変動額		
剰余金の配当	△11,199	△14,398
中間純利益	11,445	64,447
持分法の適用範囲の変動	—	862
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△106,319	178,723
当中間期変動額合計	△106,073	229,635
当中間期末残高	816,734	1,438,435

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,230	93,695
減価償却費	10,647	11,056
減損損失	355	237
のれん償却額	1,861	2,057
支払備金の増減額 (△は減少)	△52,017	△25,368
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△79,162	△6,582
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△130	6,531
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,771	2,144
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△105	△92
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,833	△3,469
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△1,400	1,273
利息及び配当金収入	△52,649	△58,497
有価証券関係損益 (△は益)	47,135	△27,414
金融派生商品損益 (△は益)	△5,619	△3,797
支払利息	3,639	3,594
為替差損益 (△は益)	8,322	2,419
有形固定資産関係損益 (△は益)	314	1,204
持分法による投資損益 (△は益)	813	2,254
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△6,627	37,190
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	17,569	△7,336
その他	4,020	△1,133
小計	△83,862	29,969
利息及び配当金の受取額	54,641	59,228
利息の支払額	△3,634	△3,575
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,747	△1,534
営業活動によるキャッシュ・フロー	△34,602	84,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	4,012	2,110
買入金銭債権の取得による支出	—	△6,498
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,580	16,537
金銭の信託の増加による支出	△8	△14
有価証券の取得による支出	△331,797	△516,165
有価証券の売却・償還による収入	340,967	481,340
貸付けによる支出	△62,607	△53,127
貸付金の回収による収入	74,120	64,747
その他	1,362	1,592
資産運用活動計	29,629	△9,475
営業活動及び資産運用活動計	△4,972	74,611
有形固定資産の取得による支出	△4,861	△10,722
有形固定資産の売却による収入	3,149	1,646
無形固定資産の取得による支出	△11,671	△7,037
その他	△351	2,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,894	△23,575

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	50,000
少数株主への配当金の支払額	△822	△1,169
その他	△265	△389
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,087	48,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,044	9,876
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△26,840	118,828
現金及び現金同等物の期首残高	458,269	426,068
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 431,428	※1 544,896

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主な会社名 MSIG Holdings (Americas), Inc.
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

(2) 非連結子会社

主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

持分法適用の範囲の変更

Cholamandalam MS General Insurance Company Limited及びBPI/MS Insurance Corporationは重要性が増したため、それぞれ当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(三井住友海上損害調査株式会社、Hong Leong MSIG Takaful Berhad他)については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他33社の中間決算日は6月30日であります。決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。

なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

③ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

④ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当中間連結会計期間よりこれらの会計基準等（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに限る。）を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金が36,157百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ288百万円増加しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 税効果会計に関する事項

当社の中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
285,088	287,893

※2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	139	5
延滞債権額	2,242	2,920
3ヵ月以上延滞債権額	785	621
貸付条件緩和債権額	3,031	2,924
合計	6,199	6,471

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※3 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
現金及び預貯金	4,321	4,617
有価証券	111,894	110,823
有形固定資産	245	269
合計	116,461	115,709

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

※4 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
27,914	33,686

※5 現先取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
コマーシャルペーパー	12,098	47,490
有価証券	449	32,790
合計	12,548	80,280

※6 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度（平成25年3月31日）

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は192,440百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は178,289百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

7 保証類似行為

前連結会計年度（平成25年3月31日）

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,694,290百万円（保険契約準備金3,645,909百万円を含む）であり、資産合計は3,765,574百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当中間連結会計期間末における負債合計は3,692,580百万円（保険契約準備金3,649,274百万円を含む）であり、資産合計は3,778,269百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
648	934

(中間連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
	代理店手数料等 給与	132,014 61,396

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	
			内訳	
賃貸不動産	建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど 2物件	170	建物 170
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	岐阜県内に保有する事務所ビルなど 4物件	185	土地 84 建物 100

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (355百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	
			内訳	
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する事務所ビルなど 3物件	237	土地 102 建物 135

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (237百万円) として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	国庫短期証券 11,199	7.97	平成24年3月31日	平成24年6月8日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	国庫短期証券 14,398	10.25	平成25年3月31日	平成25年6月14日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預貯金	378,171	351,794
コールローン	65,000	40,000
買現先勘定	35,493	114,376
買入金銭債権	74,233	159,219
金銭の信託	9,737	11,217
有価証券	3,497,729	4,479,067
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△90,759	△125,972
現金同等物以外の買入金銭債権	△61,937	△49,815
現金同等物以外の金銭の信託	△9,037	△9,717
現金同等物以外の有価証券	△3,467,202	△4,425,272
現金及び現金同等物	431,428	544,896

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	2,595	2,399
1年超	5,505	4,837
合計	8,100	7,236

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	651	637
1年超	2,605	2,440
合計	3,256	3,078

(金融商品関係)

(中間)連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	364,202	364,228	25
(2) コールローン	69,000	69,000	—
(3) 買現先勘定	48,545	48,545	—
(4) 買入金銭債権	92,035	92,035	—
(5) 金銭の信託	10,081	10,081	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	3,890,669	3,890,669	—
(7) 貸付金	573,049		
貸倒引当金(*1)	△2,614		
	570,434	584,459	14,024
資産計	5,044,969	5,059,019	14,049
社債	241,176	250,630	9,454
負債計	241,176	250,630	9,454
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,779)	(1,779)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	38,813	38,813	—
デリバティブ取引計	37,033	37,033	—

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	351,794	351,818	24
(2) コールローン	40,000	40,000	—
(3) 買現先勘定	114,376	114,376	—
(4) 買入金銭債権	159,219	159,219	—
(5) 金銭の信託	11,217	11,217	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	4,204,261	4,204,261	—
(7) 貸付金	561,415		
貸倒引当金（*1）	△3,644		
	557,771	570,053	12,282
資産計	5,438,640	5,450,947	12,307
社債	241,181	254,468	13,287
負債計	241,181	254,468	13,287
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	399	399	—
ヘッジ会計が適用されているもの	32,430	32,430	—
デリバティブ取引計	32,829	32,829	—

（*1） 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注） 1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は（中間）連結決算日における（中間）連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の（中間）連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式等 (*1)	163,038	163,374
その他の非上場株式 (*1)	63,707	63,576
組合出資金 (*1)	50,988	47,854
その他 (*2)	0	0
合計	277,734	274,805

(*1) 非上場株式等及び非上場株式等から構成されている組合出資金は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(*2) 発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債等であり、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結貸借対 照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	9,673	9,673	—
合計		9,673	9,673	—

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

(単位:百万円)

種類		中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	—	—	—
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	11,905	11,905	—
合計		11,905	11,905	—

(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	1,697,618	1,586,251	111,367
	株式	1,495,800	627,921	867,878
	外国証券	422,990	389,670	33,320
	その他	63,841	56,087	7,753
	小計	3,680,250	2,659,931	1,020,319
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	20,978	21,737	△759
	株式	79,188	89,383	△10,195
	外国証券	165,784	168,124	△2,340
	その他	51,587	51,733	△146
	小計	317,538	330,979	△13,441
合計		3,997,788	2,990,911	1,006,877

（注）1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について21,189百万円（うち、株式20,908百万円、外国証券281百万円、その他0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて554百万円（うち、株式324百万円、外国証券218百万円、その他11百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

種類		中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	1,683,332	1,600,242	83,089
	株式	1,781,335	682,042	1,099,293
	外国証券	359,008	332,433	26,574
	その他	56,717	50,130	6,586
	小計	3,880,393	2,664,849	1,215,544
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	36,257	36,997	△740
	株式	11,791	13,443	△1,651
	外国証券	324,707	329,373	△4,666
	その他	120,520	120,594	△73
	小計	493,277	500,409	△7,131
合計		4,373,671	3,165,258	1,208,412

- (注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。
- 2 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。
- 3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について332百万円（うち、株式224百万円、外国証券108百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて801百万円（うち、株式413百万円、外国証券387百万円）減損処理を行っております。
- なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

- 1 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

- 2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託
前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	700	700	—

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	1,500	1,500	—

(デリバティブ取引関係)

1 通貨関連

前連結会計年度 (平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	14,601	—	△37	△37
	買建	4,681	—	△30	△30
	通貨オプション取引				
	売建	582	—	△48	5
	買建	255	—	0	△0
合計		—	—	△117	△63

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	8,831	—	18	18
	買建	8,187	2,008	△181	△181
	通貨オプション取引				
	売建	262	—	△15	5
合計		—	—	△178	△158

(注) 1 時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	432,494	336,494	7,326	7,326
	受取変動・支払固定	413,600	281,000	△7,035	△7,035
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	127,000	103,000	△1,417	39
買建	130,573	91,073	1,500	266	
	合計	—	—	373	596

（注）1 時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引				
	売建	630	—	—	—
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	422,356	362,756	4,642	4,642
	受取変動・支払固定	396,500	286,900	△4,659	△4,659
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	125,000	73,000	△1,029	394
買建	116,144	61,144	1,221	△0	
	合計	—	—	174	375

（注）1 時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 株式関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,157	—	△323	△323	
	株価指数オプション取引	売建	800	—	△0	0
		買建	900	—	0	△1
合計		—	—	△323	△325	

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 売建	15,956	—	△59	△59
合計		—	—	△59	△59

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

4 債券関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 売建	28,818	—	△226	△226
合計		—	—	△226	△226

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	46,447	—	△603	△603
合計		—	—	△603	△603

（注）1 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

5 信用関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	184,687	168,044	△2,066	△2,066
	買建	1,175	—	562	562
合計		—	—	△1,503	△1,503

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	209,482	179,865	841	841
	買建	1,221	—	5	5
合計		—	—	847	847

（注）1 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

6 その他

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	31	28	△8	△5
	買建	31	28	8	5
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	18,224	9,727	△519	320
	買建	16,256	9,205	360	△228
	その他				
	売建	3,312	1,933	160	160
	買建	3,408	2,025	△160	△160
	包括的リスク引受契約	—	—	176	176
合計	—	—	17	268	

（注）1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	111	33	△7	3
	買建	86	8	5	△3
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	19,195	5,800	△458	694
	買建	17,101	5,427	336	△492
	その他				
	売建	2,767	804	119	119
	買建	2,858	804	△119	△119
	包括的リスク引受契約	—	—	341	341
合計	—	—	217	543	

（注）1 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

（賃貸等不動産関係）

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社及び当社の傘下の子会社から成る企業集団の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS&ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の中間純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の中間純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）が平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間よりこれらの会計基準等（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めに限る。）を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

この結果、当中間連結会計期間のセグメント利益は、「三井住友海上」で200百万円増加しており、その他のセグメントへの影響はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高 (注1)						
外部顧客への売上高	648,216	105,690	1,006	754,913	△1,006	753,906
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,620	△18,620	1	1	△1	—
計	666,836	87,069	1,008	754,914	△1,008	753,906
セグメント利益又は 損失 (△)	10,224	10,139	534	20,898	△9,452	11,445
セグメント資産	5,426,962	801,515	12,293	6,240,771	△498,259	5,742,511
その他の項目						
減価償却費	9,526	1,119	0	10,647	—	10,647
のれんの償却額	—	—	—	—	1,861	1,861
利息及び配当金収入	51,458	5,863	36	57,357	△4,708	52,649
支払利息	3,618	22	30	3,672	△33	3,639
有価証券評価損	62,742	257	2	63,003	—	63,003
持分法投資利益又は 損失 (△)	—	1,638	205	1,844	△2,658	△813
特別利益	1,860	14	—	1,875	—	1,875
(価格変動準備金 戻入額)	(1,400)	(—)	(—)	(1,400)	(—)	(1,400)
特別損失	1,147	0	—	1,147	—	1,147
(固定資産処分損)	(791)	(0)	(—)	(792)	(—)	(792)
(減損損失)	(355)	(—)	(—)	(355)	(—)	(355)
税金費用	3,127	2,424	20	5,572	397	5,970
持分法適用会社への 投資額	140,475	15	—	140,490	△8,102	132,388
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,428	717	—	17,145	—	17,145

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあつては正味収入保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△4,674百万円のほか、のれんの償却額等△4,777百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△318,920百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△169,018百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等△10,320百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	中間連結財務 諸表計上額 (注6)
	(三井住友 海上)	(海外保険 子会社)				
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	681,202	133,470	3,627	818,299	△3,627	814,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,326	△20,326	—	—	—	—
計	701,528	113,143	3,627	818,299	△3,627	814,672
セグメント利益又は 損失（△）	60,394	16,625	1,302	78,322	△13,874	64,447
セグメント資産	6,176,649	1,014,187	18,079	7,208,916	△537,069	6,671,847
その他の項目						
減価償却費	9,829	1,226	0	11,056	—	11,056
のれんの償却額	—	—	—	—	2,057	2,057
利息及び配当金収入	60,194	6,679	46	66,920	△8,423	58,497
支払利息	3,521	25	47	3,594	—	3,594
持分法投資利益又は 損失（△）	—	359	458	818	△3,072	△2,254
特別利益	223	211	—	434	—	434
特別損失	3,087	2	11	3,101	△11	3,090
（固定資産処分損）	(1,576)	(2)	(—)	(1,579)	(—)	(1,579)
（減損損失）	(237)	(—)	(—)	(237)	(—)	(237)
税金費用	24,107	3,442	6	27,556	447	28,003
持分法適用会社への 投資額	143,827	1,398	—	145,226	2,538	147,765
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,191	1,115	—	18,306	—	18,306

(注) 1 売上高は、国内損害保険事業及び海外事業にあつては正味収入保険料、その他の事業にあつては経常収益、中間連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去△8,423百万円のほか、のれんの償却額等△5,451百万円を含んでおります。

5 セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△325,368百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△203,823百万円のほか、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等△7,876百万円を含んでおります。

6 セグメント利益又は損失は、中間連結財務諸表の中間純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	114,728	39,724	79,115	321,441	79,437	119,459	753,906

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	639,528	114,377	753,906

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
正味収入保険料	133,745	44,586	81,029	340,289	84,530	130,491	814,672

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
正味収入保険料	667,954	146,717	814,672

（注） 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	合計
当中間期償却額	1,861	1,861
当中間期末残高	51,378	51,378

（注）「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	海外保険子会社	合計
当中間期償却額	2,057	2,057
当中間期末残高	54,153	54,153

（注）「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	871円57銭	1,007円69銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,244,958	1,438,435
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	20,913	23,224
(うち少数株主持分(百万円))	(20,913)	(23,224)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,224,044	1,415,210
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	8円14銭	45円88銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	11,445	64,447
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	11,445	64,447
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	188,886	176,283
コールローン	69,000	40,000
買現先勘定	※4 48,545	※4 114,376
買入金銭債権	83,966	151,409
金銭の信託	9,978	11,085
有価証券	※2, ※3 4,117,917	※2, ※3 4,367,476
貸付金	※5, ※6 576,032	※5, ※6 567,397
有形固定資産	※1 241,916	※1 241,877
無形固定資産	43,316	44,062
その他資産	487,529	426,707
その他の資産	487,529	426,707
支払承諾見返	※9 39,825	※9 48,020
貸倒引当金	△5,500	△12,048
資産の部合計	5,901,413	6,176,649
負債の部		
保険契約準備金	3,981,659	3,946,426
支払備金	※7 643,869	※7 625,549
責任準備金	※8 3,337,789	※8 3,320,877
社債	241,176	241,181
その他負債	298,674	328,178
未払法人税等	4,652	4,449
リース債務	2,064	2,257
資産除去債務	5,128	5,127
その他の負債	286,829	316,344
退職給付引当金	87,390	141,639
役員退職慰労引当金	1,257	1,165
賞与引当金	10,588	7,781
特別法上の準備金	5,151	6,424
価格変動準備金	5,151	6,424
繰延税金負債	43,610	111,528
支払承諾	※9 39,825	※9 48,020
負債の部合計	4,709,334	4,832,345

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金	46,487	46,487
その他利益剰余金	198,077	207,915
圧縮記帳積立金	15,660	15,660
繰越利益剰余金	182,416	192,254
利益剰余金合計	244,565	254,403
株主資本合計	477,268	487,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	688,381	834,750
繰延ヘッジ損益	26,428	22,446
評価・換算差額等合計	714,810	857,197
純資産の部合計	1,192,079	1,344,303
負債及び純資産の部合計	5,901,413	6,176,649

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	940,612	891,899
保険引受収益	888,762	816,308
(うち正味収入保険料)	※1 666,836	※1 701,528
(うち収入積立保険料)	62,077	58,709
(うち積立保険料等運用益)	22,477	20,769
(うち支払備金戻入額)	※4 48,020	※4 18,320
(うち責任準備金戻入額)	※5 89,302	※5 16,912
資産運用収益	50,516	74,095
(うち利息及び配当金収入)	※6 51,458	※6 60,194
(うち金銭の信託運用益)	13	308
(うち有価証券売却益)	14,885	26,807
(うち金融派生商品収益)	5,390	6,101
(うち積立保険料等運用益振替)	△22,477	△20,769
その他経常収益	1,333	1,495
経常費用	927,974	804,534
保険引受費用	746,911	688,753
(うち正味支払保険金)	※2 445,068	※2 408,634
(うち損害調査費)	38,219	39,188
(うち諸手数料及び集金費)	※3 115,707	※3 121,369
(うち満期返戻金)	144,426	117,131
資産運用費用	76,192	3,996
(うち金銭の信託運用損)	96	—
(うち有価証券売却損)	404	459
(うち有価証券評価損)	62,742	1,080
営業費及び一般管理費	101,123	101,545
その他経常費用	3,747	10,238
(うち支払利息)	3,618	3,521
経常利益	12,638	87,365
特別利益	1,860	223
固定資産処分益	459	223
特別法上の準備金戻入額	1,400	—
価格変動準備金戻入額	1,400	—
特別損失	1,147	3,087
固定資産処分損	791	1,576
減損損失	※7 355	※7 237
特別法上の準備金繰入額	—	1,273
価格変動準備金繰入額	—	1,273
税引前中間純利益	13,351	84,501
法人税及び住民税	565	1,122
法人税等調整額	2,561	22,985
法人税等合計	3,127	24,107
中間純利益	10,224	60,394

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	139,595	139,595
当中間期末残高	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	93,107	93,107
当中間期末残高	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	46,487	46,487
当中間期末残高	46,487	46,487
その他利益剰余金		
特別積立金		
当期首残高	283,400	—
当中間期変動額		
特別積立金の取崩	△283,400	—
当中間期変動額合計	△283,400	—
当中間期末残高	—	—
圧縮記帳積立金		
当期首残高	15,900	15,660
当中間期末残高	15,900	15,660
繰越利益剰余金		
当期首残高	△121,482	182,416
会計方針の変更による影響額	—	△36,157
調整後当期首残高	△121,482	146,259
当中間期変動額		
特別積立金の取崩	283,400	—
剰余金の配当	△11,199	△14,398
中間純利益	10,224	60,394
当中間期変動額合計	282,425	45,995
当中間期末残高	160,942	192,254
株主資本合計		
当期首残高	457,008	477,268
会計方針の変更による影響額	—	△36,157
調整後当期首残高	457,008	441,110
当中間期変動額		
剰余金の配当	△11,199	△14,398
中間純利益	10,224	60,394
当中間期変動額合計	△974	45,995
当中間期末残高	456,034	487,106

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	459,287	688,381
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△119,762	146,368
当中間期変動額合計	△119,762	146,368
当中間期末残高	339,524	834,750
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	16,384	26,428
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,102	△3,982
当中間期変動額合計	8,102	△3,982
当中間期末残高	24,487	22,446
純資産合計		
当期首残高	932,680	1,192,079
会計方針の変更による影響額	—	△36,157
調整後当期首残高	932,680	1,155,921
当中間期変動額		
剰余金の配当	△11,199	△14,398
中間純利益	10,224	60,394
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△111,660	142,386
当中間期変動額合計	△112,634	188,381
当中間期末残高	820,046	1,344,303

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては特例処理を適用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）が平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金が36,157百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ288百万円増加しております。

- (3) 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。
- (4) 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。
- (5) 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 7 ヘッジ会計の方法
株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金、債券及び借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。
また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。
- 8 税効果会計に関する事項
中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
273,967	275,254

※2 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	82,841	80,096

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。

※3 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
27,914	33,686

(注) 上記は、有価証券のうち株式及び外国証券に含まれております。

※4 現先取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
コマーシャルペーパー	12,098	47,490
有価証券	449	32,790
合計	12,548	80,280

※5 貸付金のうち、破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	139	5
延滞債権額	2,242	2,920
3ヵ月以上延滞債権額	785	621
貸付条件緩和債権額	3,031	2,924
合計	6,199	6,471

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
648	934

※7 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	740,708	681,616
同上に係る出再支払備金	147,550	107,518
差引（イ）	593,158	574,097
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金（ロ）	50,711	51,451
計（イ+ロ）	643,869	625,549

※8 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,129,390	1,172,802
同上に係る出再責任準備金	53,249	68,686
差引（イ）	1,076,141	1,104,116
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	1,629,676	1,589,934
同上に係る出再責任準備金	5	6
差引（ロ）	1,629,670	1,589,928
その他の責任準備金（ハ）	631,978	626,832
計（イ+ロ+ハ）	3,337,789	3,320,877

※9 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前事業年度（平成25年3月31日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は192,440百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は178,289百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

10 債務保証及び保証類似行為

前事業年度（平成25年3月31日）

（債務保証）

子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、41,444百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社及び海外子会社7社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との契約においては、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当事業年度末における負債合計は3,968,144百万円（保険契約準備金3,892,117百万円を含む）であり、資産合計は4,230,846百万円であります。

なお、当事業年度末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。

当中間会計期間（平成25年9月30日）

（債務保証）

子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、45,767百万円の保証を行っております。

（保証類似行為）

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社及び海外子会社7社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との契約においては、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当中間会計期間末における負債合計は4,013,366百万円（保険契約準備金3,931,243百万円を含む）であり、資産合計は4,290,621百万円であります。

なお、当中間会計期間末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。

(中間損益計算書関係)

※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
収入保険料	804,103	858,919
支払再保険料	137,266	157,391
差引	666,836	701,528

※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払保険金	590,251	535,523
回収再保険金	145,182	126,889
差引	445,068	408,634

※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	126,996	134,357
出再保険手数料	11,288	12,987
差引	115,707	121,369

※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (ロ)に掲げる保険を除く)	△106,511	△59,092
同上に係る出再支払備金繰入額	△60,217	△40,031
差引(イ)	△46,294	△19,060
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額(ロ)	△1,725	739
計(イ+ロ)	△48,020	△18,320

※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	39,870	43,411
同上に係る出再責任準備金繰入額	19,504	15,436
差引(イ)	20,366	27,974
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△63,516	△39,741
同上に係る出再責任準備金繰入額	△1	0
差引(ロ)	△63,515	△39,741
その他の責任準備金繰入額(ハ)	△46,152	△5,145
計(イ+ロ+ハ)	△89,302	△16,912

※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
預貯金利息	2,097	759
コールローン利息	13	17
買現先勘定利息	27	39
買入金銭債権利息	696	620
有価証券利息・配当金	40,709	51,099
貸付金利息	5,159	4,398
不動産賃貸料	2,692	3,205
その他利息・配当金	62	54
計	51,458	60,194

※7 減損損失について次のとおり計上しております。

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	
				内訳
賃貸不動産	建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど2物件	170	建物 170
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	岐阜県内に保有する事務所ビルなど4物件	185	土地 84 建物 100

保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(355百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	
				内訳
遊休不動産及び 売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する事務所ビルなど3物件	237	土地 102 建物 135

保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(237百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	451	362
1年超	576	406
合計	1,028	769

(貸手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	272	237
1年超	2,016	1,914
合計	2,288	2,152

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の(中間)貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式等	306,883	307,500
関連会社株式等	144,806	145,112

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	848円81銭	957円20銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	1,192,079	1,344,303
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,192,079	1,344,303
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	7円28銭	43円00銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	10,224	60,394
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	10,224	60,394
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書 平成25年6月26日 関東財務局長に提出
事業年度（第96期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
- (2) 訂正発行登録書 平成25年6月26日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月20日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、当中間連結会計期間より「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」における退職給付債務及び勤務費用の定めを早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月20日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第97期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な会計方針に記載されているとおり、当中間会計期間より「退職給付に関する会計基準」及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。